

議案乙第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書について

このことについて、別紙意見書を政府等関係方面へ提出されるよう、総社市議会会議規則第14条第2項の規定により提出する。

令和5年6月29日提出

総社市議会議長 村 木 理 英 様

提 出 者

総務生活委員会委員長 高 谷 幸 男

提案理由

人口減少・超高齢化にともなう社会保障費の増大に加え、デジタル化や物価高騰への対策、新型コロナウイルス感染症で疲弊した地域経済の回復など、地方の財政需要が増加することは必然であることから、地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり国会及び政府に対し意見書を提出しようとするものである。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣
国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策・少子化対策）

地方財政の充実・強化を求める意見書

今、地方公共団体には、急激な少子・高齢化に伴う医療・介護など社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、デジタル化、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる役割が求められている。

しかし、現実に地域公共サービスを担う人員は不足しており、疲弊する職場実態にある中、新型コロナウイルス、また多発する大規模災害への対応も迫られている。これらに対応するための地方財政について、政府は「骨太方針 2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、それをもって増大する行政需要に十分対応し得るのか、大きな不安が残されている。

このため、2024年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積り、地方財政の確立を目指して、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 1 社会保障の維持・確保、人への投資も含めた地域活性化、デジタル化、脱炭素化、防災・減災、物価高騰対策、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視し、十分な地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 特に、今後一層求められる子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、急増する社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫することから、地方単独事業分も含め、十分な社会保障経費の拡充を図ること。中でも、これらの分野を支える人材確保に向けた自治体の取組を十分に支える財政措置を講じること。
- 3 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正に向けては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税

への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

- 4 引き続きの新型コロナウイルス感染症対策として、5類移行後におけるワクチン接種体制や保健所も含めた医療提供体制について、自治体での混乱が生じることがないように、十分な財源措置やより速やかな情報提供などを行うこと。
- 5 人口減少に直面する自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財源調整機能の強化を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和5年6月29日

岡山県総社市議会議長 村 木 理 英